(補助金のあり方)

No.	助金のの! 意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
1	山田委員	1 市の現状と課題について ・担当課が作成する補助金等概要調査票は、監査委員事務局と情報共有 する必要があると考えます。	・担当課が作成する補助金等概要調査票は、 監査委員事務局と情報共有する必要がある。	・補助金制度の運用では、 財政部署から担当部署への運用(事業化及び予算措置)という 視点と、 担当部局から事業実施者(事業実施)への運用という2つの視点で、それぞれの 適正化が図られる必要があるものですが、今回の審議内容である についての監査的観点の 情報共有を行い、前回の説明にあった「補助金等概要調査票」を監査委員事務局に情報提供 したいと考えます。
2	今井委員	1 市の現状と課題について ・補助金は特定の政策目標を達成したり、社会的なニーズを満たしたり することを目的として行政などが特定の団体や企業などに対し、活動域金の一部を補助するものだと考えるの意のこと、地域課題解決のために有益な活動に使われるのは勿論のこと、地域課題解決へーションで、後割を終えた事業や社会的なニーズが希薄な事業に対して活用されるものと思います。 従って、役割を終えた事業や社会的なニーズが希薄な事業に対した補助金の支援に対していないか定期的に確認し、うか。今回の審議会に、50年を経過していない額とは言えないように思われます。 また、50年を経過している補助金の例が示されましたが、50年とおのではないかとする報明にわたってはないかとは書きれている補助金の支出に係わるプロセスな額の5.7%にあたり、決して小さな額とは言えないように思われます。 また、50年を経過している補助金の例が示されましたが、50年とありませんが、補助金には効果的な利用と透明性が求めらではないかと推察されます。 言うまでもありませんが、補助金には効果的な利用と透明性が求めらではないかと対象に入りを関係している相当を見直す必要はないのにようまでもありませんが、補助金には効果の見直が表現しているができれば、それは表情らした。)とに繋げる未来志向の事業に充てることができれば、それは素晴らしいことだと思います。	金が他にもあるのではないかと推察される。 ・補助金には効果的な利用と透明性が求められ、補助金の支出に係わるプロセスや基準を 見直す必要はないか。	・補助金制度の基準に対するご意見と認識します。ご指摘のとおり「補助金等概要調査票」 の活用と合わせ、効果的な利用と透明性を明らかにする運用の構築を目指したいと考えます ので、答申に方向性をお示しいただきたく存じます。
3	八场安貝	2 今後の審議の方向性について ・経営改革は、収入増と支出減に基づいて考えることを基本に、後者に ついては、補助金を含む支出の総ざらいをすべきですが、長い期間だか らNGということではなく、VFMに基づいて効果が得られる支出を厳選す ることが大切です。補助金等概要調査票の「2.内容・効果」もVFMの考 え方に基づく指標を使うことが望まれます。		・支出減については、他の方策として職員のコスト意識向上、厳選な査定などが挙げられますが、特に重要な視点があれば、審議内でご意見いただきたく存じます。 ・補助金についてVFM【Value For Money(バリューフォーマネー): 支払いに対して最も価値の高いサービスを供給すること。】の観点が必要とのご意見と捉えます。補助金の「価値」をどこに置くかなどのご意見も併せて伺いたく存じます。
4	山田委員	3 その他 ・第二回審議会にて「補助金」関係の議題があったが、しかも審議依頼 内容は、「補助金等概要調査票」の書面内容について(私の誤解?)と いうことでしたが。 自分にはそれこそ「補助金等審議会」での検討対象に思われました。 具体的問題・課題の認識が明確化されなければ、議論は表面的に終わっ てしまうという感想でした。	守番議会」での検討対象に思われた。   ・具体的問題・課題の認識が明確化されなけるは、議論は実面的に終わってしまった考え	・御指摘のとおり、審議会で議論していただきたい内容は「補助金等概要調査票」の書面内容についてとなります。審議会の中で、記載内容に関するご意見を答申に示していただきたいと思います。

(補助金のあり方)

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
5	河野委員	1 流山市の現状と課題について 市の財政の現状についてのご説明ありがとうございました。概ね理解できました。基本的に良好と考えますが多少確認したいこともありますので下記に列挙します。 補助金等審議会ではほぼ全件が認可の状況。平成20年に策定された判断基準は機能しているのでしょうか。開示されているのでしょうか。 審議の俎上に上がる前の判断は担当課での補助金等概要調査票による判断のみでしょうか。 資料として50年以上経過の補助金がありましたがこれは補助金全体の数パーセントにすぎません。補助金全体約43億と上位の10対象程度は金額と合わせて開示願いたい。	・補助金等審議会での判断基準は機能しているか。開示されているか。 ・判断要素は、担当課の補助金等概要調査票 のみとなるのか。 ・補助金全体約43億円の上位10対象程度は開 示願いたい。	・補助金等審議会の判断基準は、当時の審議会の中で各委員が審査をする際に、必要性や効果など共通の視点で審査をするために作成されたものとなり、委員の皆様には毎年の審議会の冒頭で判断基準を確認したうえで審査を行ってまいりました。判断基準に基づいた個別の補助金に対する評価は、毎年、答申として公開されています。 ・予算要求にあたっては、補助金等概要調査票以外にも、査定等を通じて必要に応じて積算の根拠資料を作成しております。 ・ご意見を踏まえ、令和6年度当初予算の成立後に補助金等概要調査票の公表に合わせて補助金の一覧をお示しする予定です。
6		3 その他 「補助金等概要調査票」について議論したが、50年以上だけでなく20 年以上経過といったものも多数存在すると想像される。補助金には趣旨・目的がある訳だが、長期にわたって出し続けなければならない(達成されない)ならば、その設定の見直しが必要と思われる。性質の異なる補助金が混在する中、画一的な評価で全体を整理するのは困難なので、分類・整理を行った上で、設定した期間が終われば必ず一旦打ち切き、その成果を評価するなどの改革が望まれる。補助金の総額は43億6千万円とのことで、市の予算の5%強、義務的経費を除いた部分に対しては11%を占めており、より有効な活用が市の更なる発展や市民サービス向上につながると期待される。	・補助金の趣旨・目的が達成されないなら、 設定の見直しが必要。 ・画一的な評価で全体を整理するのは困難な ため、分類・整理が必要。 ・設定した期間が終われば必ず打ち切り、そ の成果を評価するなどの改革が望まれる。 ・より有効な活用が市の更なる発展や市民 サービスの向上に繋がる。	・補助金の審査において、性質に応じた分類・整理の必要性及び補助金制度の運用に係る基準についてのご提言と捉えます。ご指摘のとおり「補助金等概要調査票」を用いて、効果的な活用と透明性を明らかにする運用の構築を目指したいと考えますので、答申に方向性をお示しいただきたく存じます。
7	大倉委員	1 流山市の現状と課題について ・補助金の見直し等はどのタイミングでどのように行われているのでしょうか? 例えば、子ども会育成事業費補助金等は、子ども会自体が少なくなっている現状、どの程度必要なのか?本当に必要なのか?が時代と共に変化していると感じます。全ての市民に公平で、ガラス張りで、誰もが分かる、且つ適正な補助金を適宜見直すべきであり、市の転入者がこれほど増加、変化しているのですから、前例、枠、既得権やこれまでの踏襲に捕らわれない定期的且つ斬新な補助金の見直しが必要と考えます。	・補助金の見直しはどのように行われているか。 ・全ての市民に公平で、ガラス張りで、誰もが分かる、且つ適正な補助金を適宜見直すべきである。 ・前例、枠、既得権やこれまでの踏襲に捕らわれない定期的且つ斬新な補助金の見直しが必要である。	・個別の補助制度については、補助金等審議会により毎年、審議されていますが、第2回審議会でのご説明のとおり、長期化により固定化している課題があります。 ・公平・公正で透明な補助金制度確立のご意見と捉えます。ご指摘いただいた内容について、答申に方向性をお示しいただくとともに、本審議会ではその一端を担う「補助金等概要調査票」の書面内容をどのようにすべきかについてご意見をいただきたいと存じます。

(補助金のあり方)

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
8	大倉委員	3 その他 ・例えば補助金に関して、令和5年度、補助金で運営されている事業はどういったものがあるのか?HPで一覧になっているものがあるでしょうか?HPでは平成23年以降更新されていない?ようですが、私自身、恥ずかしながら一体どういう事業にどのくらいの補助金がなんの為に使われているのか知り得ておりません。もう少し工夫をしてこの活動は市の補助金によって運営されています等、市民目線で身近に感じられる様に記載、表示するとか?HPにもっと分かりやすくアピールするなどの方策が必要なのではと感じます。	・令和5年度、補助金で運営されている事業は どういったものがあるのか。 ・市民目線で身近に感じられる様に記載、表 示するとかHPにもっと分かりやすくアピール するなどの方策が必要である。	・補助金運営事業の公表についてのご意見と捉えます。市民の皆様に分かりやすく公表することが公平・公正で透明な補助金制度確立にも資するものと考えます。 ・ご意見を踏まえ、令和6年度当初予算の成立後に補助金等概要調査票の公表に合わせて補助金の一覧をお示しする予定です。
9	小國委員	い」という主旨の発言をしましたが、補足すると、「どういう状況になればこの補助金が不要になるか」、裏を返すと、「どういう状況が続く限りこの補助金が必要なのか」を検討・議論することが、当該補助金の存在意義を明確化したり、共通認識を構築したりするのに役立つと考えためこのように申し上げました。(やめることありき、やめること前提で話をすべき、と考えているわけではないので、その点、補足させていただきます。)「終期に関する考え方」という表現が少し抽象的なの	議論することが、当該補助金の存在意義を明確化したり、共通認識を構築したりするのに役立つ。 ・「終期に関する考え方」という表現が少し	・補助金制度の基準に対するご意見と認識します。ご指摘のとおり「どういう状況になればこの補助金が不要になるか」、「どういう状況が続く限りこの補助金が必要なのか」について整理する必要があるものと考えます。「補助金等概要調査票」を用いて、効果的な活用と透明性を明らかにする運用の構築を目指したいと考えますので、答申に方向性をお示しいただきたく存じます。

### 補助金等概要調査票

登番号 項 1	目	大事			i	補助金名		提出日	令和6年3	3月21日
	目	大事			補助金名			提出日 令和6年3月21日		
1	項目大事小事		小事			補助金		担当課名		課
	1 1 1 1 1			「補助金等の開始時期 平成〇年度 年経過」			年経過」	電話番号	04-7158	3-1111
則・要綱	岡等			流山市	補助金交付勢	要綱		所属長名		
							「参考」	当初予算額	•	1,500千円)
令和 6	年度予算	算確定額				2,000∓	H			1,500千円)
			別とし	、中内の目沿	云寺を刈象	に、見寸り活	町で地域で取り	組む助け合い	事業に別して作	朗を仃つも
型旨、 内				補助金の起	補助金の趣旨や目的について記入します					
				を記入 協議会、 連合会	白治4		Λ白公△	かど個別団体タ	フけ記 λ 1. ませ	4.
	等 (石川	) 市内(	カ白谷名	か位議会のは						
	行うとともに、買い 助け合い活動を あり、年々活動団体 えが広まり、一人裏 寄与することが期待 <活動団体の推利			施している団( が増加してい らし高齢者等) できる。 >	体が未実施 る。地域の が安心して	極の団体に対し )課題について 生活すること	て活動事例を共 地域住民が自ら ができるととも	有し、活動の3 できる範囲で! に、災害時にる	<b>劦力しあうとい</b>	う共助の考
	4 1HZ									
	其★≒				当体に補助	並を文山すると		そを記入しより		
を を を 策					策 1 安心	・安全で快適	) こ暮らせるまち			
立置				市の計画の中	での位置で	づけについて記	入します			
出基準 算式 積るこ	20回 30回 写: 具:	補助予 体…令 各 財源内 1,000, 500,	定団体 和5年1 団体に i訳 > 000円(	数 > 0月時点の活動 ヒアリングを? 〔補助率1/2〕 〔補助率1/4)	<b>動団体数:</b> 1	15団体。新規消				
				予算額の算出根拠について具体的に記載します						
・県等 補助金	有	等・市の	D補助率	総事業費	A = B+C	国補助率	県等補助率	市補助率	国・県等 補助金額 B	市補助 負担額 C
の有無合	無	額、市補	献負担	2,0	000	1/2	1/4	1/4	1,500	500
			年	度	3 年原	度 (千円)	4年度	(千円)	5年度見	込(千円)
助金の推	誰移	3						1,400		1,500
								1,300		1,500
7 本補助金の約 対する考え		(まる方を支付) が今推認す終	高く後移しるえ 補助金の 金の金の かっこう かっこう かいり	の進んでいるは あ寄与する。近 体に対して活動 はい物支して活動 でいるは でいるは でいるは のでいるは でいる でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいる でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいるは でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	手は活動団 助状況的 見期の で期の で は で は で は で は で は で は で は で は で は で	て、見守り体 体が増えてい アリングを継 活動内容、活 果検証を行う 策を講じ、自	別が充実している。 が充実している。 まして実施をにいる。 が日数を把握する。 ととして活動を継 にとができるのが	ることは、住民が活動を補助す 一人暮らし高歯 ることで適にた は市内全域に見 続できる状況に	する意義は大き 終者等の見守り な活動が図られ 見守り活動が広 こなった際には	いと考え 対象となる ていること まることを 補助金の交
	型り ・	Septimon	(まる方を支付とる) (すの) (する)	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	中国 (例) からなった市民 (例) と合い (列) 中間 (の) (利) 中間 (の) (利) 中間 (の)	本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語	することを目的とし、市内の自治会等を対象に、見守り活動のである。 補助金の趣旨や目的について記入し 補助金等の交付先を記入 (例) 市内の自治会や協議会の中で、地域の一人暮らし漬から投きでは、まり、年々活動団体が増加している。地域の課題については、まり、年々活動団体が増加している。地域の課題については、まり、年々活動団体が増加している。地域の課題については、表別、年々活動団体が増加している。地域の課題については、表別、年々活動団体の推移> 令和3年度:12団体 令和4年度:13団体 令和3年度:10団体 令和3年度:12団体 令和4年度:13団体 市の計画の中での位置づけについて記、「活動団体の資産」を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対しては、表別を対して、表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	(例)本補助金は、高齢者や障害者等が住み慣れた地域でいつまでも安心することを目的とし、市内の自治会等を対象に、見守り活動や地域で取りのである。 補助金の趣旨や目的について記入します	(例) 本補助金は、高齢者や障害者等が住み慣れた地域でいつまでも安心安全に生活すすることを目的とし、市内の自治会等を対象に、見守り活動や地域で取り組む助け合います。 補助金等の交付先を記入 自治会、協議会 自治会など個別団体 (例) 市内の自治会や協議会の中で、地域の一人暮らし高齢者や障害を抱えている人に行うとともに、負い物支援や病院の送迎を行う活動を支援しているします。 助け合い活動を実施している日域体が未実施の団体に対して活動を明めますることがある。	福助金等の交付先を記入   第6年   日治会、 協議会   日治会、 協議会   日治会など個別団体名は記入しませ。

### 補助金等概要調査票

## 記載例

補助金番号					補助金名				提出日	令和	年	月	日	
款	項	目	大事	小事						担当課名				
					「補助金等	等の開始時期	昭和 平成 令和	年度	年経過」	電話番号				
根拠規	則・要終	<b>岡等</b>								所属長名				
	A		~~	_					「参考」 (令和5年度当	初予算額				千円)
	令和 6	年度予	算確定額	Į			1	千円		計予算額(補正	後)			千円)
	助金等 趣旨、 的		補助金等	の交付先	を記入	市長・副市長 こください。		の確定額	を記載し					
		例)申請 <i>0</i> 等	)あった市民	、自治会、	協議会、連合会									
(例)の「申請のあった市民」とは、個人対象の補助金であり団体などは含みません。 2内容・効果														
3 対 業の 的な 付け	施策 位置	基本記	∤画・実	施計画	・その他 (			)						
	出基準					長・副市長 準を書き換			<b>ខ額になるよう</b>	<b>作出</b>				
予算8 根拠がれ														
うに記載と。	<b>はするこ</b>							が市長・副 !載して〈 <i>た</i>	市長査定後の・ さい。	予算確				
の 等	・県等 補助金 の有無	有	等・市の及び国場	合の国県 の補助率 県等補助 浦助負担	総事業費	_/_		国補助率	県等補助率	市補助率	国・県等補助金額			補助 ∃額 C
割	台	無	額を記載		1	0								
		有・ 無・	・声単独	等の補助	]金が市の歳入歳 業(事業者等か	t出予算に計 が、直接国県	上され、 等の補助	市の補助金 を受けてい	と合わせて支出る事業を含む)	される事業				
				年	麦	3年	度 (千	円)	4 年度	(千円)	5 年度	見記	F)_	<b>F円</b> )
6 補	助金の排	諸移	3	予算額(	当初)									
O Im	777 (77)	עויב		決算					ー 印を記載してくた	ごさい。また、				
				補助件数	数(件)	∐ 無の場合	合は、右	欄は空欄	としてく <b>ださい</b> 。	_				
7 本補助金の終 対する考え。(糸 の設定が難しいは はその理由を記載		(終期い場合							に当たり大変 <b>』</b> 明責任が果た1					

## (次期経営改革プラン)

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方		
1	首藤委員	1 市の現状と課題について ・複式簿記の採用を検討することが望ましいと思います。	・複式簿記の採用を検討することが望ましい。	・単式簿記から複式簿記への転換による公会計改革が必要とのご意見と捉えます。 ・複式簿記の考え方を取り入れた財務諸表として、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」を作成しており、市ホームページ(広報ID 1008385)でも公表していますので是非ご覧ください。 ・複式簿記は、把握できる情報が広がり、経営資源の変動が会計帳簿の継続的な記録に基づき確認できることで行政評価や政策判断に資するものと考えます。		
2		1 市の現状と課題について ・市内緑被率が、平成30年度に40.3%となっている根拠や計算式はどの ようになっていますか。	・市内緑被率の考え方や計算式はどのように なっているか。	・本市を上空から捉え、みどりの量を抽出した「緑被」は、みどりの現状を量的に示す指標の一つとなっています。 ・緑被の考え方は、調査により算定した市内全ての樹林地、農地、水辺等のほか、街路樹や個人宅の庭、花壇等も含んでいます。 ・平成30(2018)年1月1日時点の緑被率の計算式は、 (市全体の緑被面積)1419.7ヘクタール÷(市域面積(都市計画区域))3527ヘクタール=40.3%となります。		
3		1 市の現状と課題について ・総合計画、流山市経営改革プランなど、市の経営を方向付ける書類 が、誰に向けて書かれているのかを明確化することが重要です。最重視 すべきステークホルダーは誰なのかを明示していただきたいと思いま す。	・最重視すべきステークホルダーは誰か。	・基礎自治体としてのステークホルダーは、将来に渡るすべての市民(事業者・市民団体・ 在学者・在勤者等を含む。)と考えます。本プラン内で「特に対象とする」範囲等があれ ば、審議内でご意見いただきたく存じます。		
4	大塚委員	3 その他 ・「財政調整課資料」の流山市の家計簿が、「一般会計等財務書類」の どの項目と対応しているのかが一目でわかる資料があると議論が深まる と思います。稼ぐ自治体となる1つ方策として、観光まちづくりがあり ます。候補DMO「流山ツーリズムデザイン」を伸ばしていく方策を望み ます。https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001630847.pdf ・当日配布資料のうち、事前配布資料を除いた資料について、デジタル データでお送りいただけば整理が楽になります。ご検討のほど、お願い 申し上げます。	・財務書類と、財政調整課から説明のあった家計簿との対応がわかるものがあると理解しやすい。 ・稼ぐ方策として、観光まちづくりにおけるDMO「流山ツーリズムデザイン」を伸ばしていく方策を望む。	・今回配布しました流山市の家計簿は、財政白書からの抜粋となっており、より詳細な説明は、財政白書内に財政の概況として公表しています。市ホームページ(広報ID 1008385)でも公表していますので是非ご覧ください。今後も、財政白書などを活用し、市民の皆様に財政状況を分かりやすく伝えるように努めてまいります。 ・収入増に係る主要な事業として「流山ツーリズムデザイン」との協同による観光地域づくりの推進であるとのご意見と捉えます。		
5	河野委員	1 市の現状と課題について ・公表されている財務書類と、財政調整課から説明のあった家計簿の話 がどこにどう対応するのかというのがわかるようなものがあると、理解 がしやすいです。	・財務書類と、財政調整課から説明のあった 家計簿との対応がわかるものがあると理解し やすい。	・(No5)のとおり財政白書などを活用し、市民の皆様に財政状況を分かりやすく伝えるように努めてまいります。		
6	今井委員	2 今後の審議の方向性について ・説明を伺っていて気になったのは、行政としては現在の経営改革プランをブラッシュアップすることが主たる目的なのか、それとも住民の満足度の向上のために経営改革プランの新たな方向性を見出したいのか、いずれなのかという疑問を感じた点です。 「経営改革プランの目指すもの」という箇所の文中の説明には、マネジメントサイクルを確固たるものにして、3つの方針から市民満足につなげるとされておりますので、前者の立場での審議が期待されているように思えますが如何でしょうか。	か。 ・「経営改革プランの目指すもの」は、マネージメントサイクルを確固たるものにして、3	・ご指摘のとおり、これまでの「経営改革プランの目指すもの」については、行政評価を見 直すことで、マネジメントサイクルを確固たるものとすることが明記されております。一 方、今般の諮問では、非連続的な思考によるイノベーションによる改革が求められているも のであり、本審議会では、次期プランで新たな方向性を見出すためのご意見をいただけるこ とを期待し、次期プランが目指すもの(方針)について答申をいただきたく存じます。		

1

(次期経営改革プラン)

No.	T :	⊨フラン) ┃              御意見等	御意見の要旨	市の考え方
7	今井委員	3 その他 ・今回の審議会の席上で、一部の委員から「言葉が難しくて、(議題に関して)すぐにコメントできない」という意見がありました。振り返って、第1回審議会の意見シートを確認させていただいたり会議での質疑応答などを伺ったりしておりますと、専門用語、(行政における)業界用語、一般的には余り馴染みのない表現などがところどころに散見されます。 全ての委員が行政などに関して深い知見を持ち合わせている訳ではありませんし、議事録は一般公開されると思われますので、行政方の回答者や審議委員の双方とも、普通の市民にもわかりやすい平易な言葉を選んで説明するとか、専門用語を使用して説明する場合には、平易に解説を加えるなど配慮することを心がけたいものです。	的には余り馴染みのない表現などがところどころに散見される。 ・全ての委員が行政などに関して深い知見を持ち合わせている訳ではなく、議事録は一般公開されるため、行政方の回答者や審議委員の双方とも、普通の市民にもわかりやすい平易な言葉を選んで説明することや、専門用語を使用して説明する場合には、平易に解説を	・事務局の説明及び配布資料についても分かりやすい平易な言葉を選択するよう心がけます。 ・委員の皆様におかれましても、ご説明を加えていただくなど、ご協力賜りますようお願いいたします。 ・ご不明な点等は意見シートまたは事務局までお寄せいただければ幸いです。 ・また、次期経営改革プランにおける表現について、わかりやすいものとすることや専門用語には説明を加えること等の対応を行ってまいります。
8	山田委員	3 その他 ・「まちづくり報告書」の「評価指標」等の作成時期が4月以降の理由 は? 年度予算とその遂行のための行動・達成目標は同機するため、です予算 検討時には行動目標・達成目標は明確になっているのでは? 予算上程前に庁内で意思統一をしておく方が、組織として緊張感もあり かつより効率的・効果的なのではと考えますが。	・「まちづくり報告書」の「評価指標」等の作成時期が4月以降の理由は何か。 ・年度予算とその遂行のための行動・達成目標は同機であるが、予算検討時には行動目標・達成目標は明確になっているのではないか。 ・予算上程前に庁内で意思統一をしておく方が、組織として緊張感もありかつより効率的・効果的なのではと考える。	・ご指摘のとおり、新年度事業に係る予算計上時には、行動目標も含み査定が行われ、方向性は定まります。一方、4月に会計年度の切替(新予算)を迎えるのと合わせ、新年度の体制(組織、職員)が変わります。このことから、新年度の当初に当該事業の所管(組織・職員・予算)を明らかにし、「まちづくり報告書」を作成しています。
9	河野委員	2 今後の審議の方向性について 日程等の問題から何点かに絞って検討の方向と思いますので個人的に考えることを列挙します。 市民評価の項目と基準およびウエイト、部門間協業時の評価基準等。 今後の街づくりと森作りの関係性 森と森に集う市民(特に年少者、高齢者)の関係性	・日程等に鑑み、審議の方向を絞りたい。 ・市民からの評価の基準とウエイト ・部門間の評価の基準 ・まちづくりと森づくりの関係 ・森と森に集う市民(特に年少者、高齢者) の関係性	・審議の方向性における議題を列挙していただきました。本審議会でご審議いただく今後の 審議の方向性にも関わってくる内容かと思いますのでご審議いただきたいと存じます。

No.	期経宮改革 意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
10	河野委員	3 その他 上記2に関連してHP上の住民アンケートの項目では森に関する項目で具体的なものはほぼありません。(自然環境が豊かである等のみ)最上位のコンセプトである「都心から一番近い森のまち」を進めていくための行政の評価基準の一部となっているとのことですが、森に関する市民の評価が正確に反映されているのでしょうか。 他の自治体と比較して多い年少人口は数年後には一人で行動するようになると思います。その時現在整備されている道路環境は比較的安全と考えますが旧市街等未整備の道路網は車優先でできているので何らかの対策が必要と考えます。	・住民アンケートの項目に森に関する項目で 具体的なものはなく、森に関する市民の評価 が正確に反映されているのか。 ・旧市街等未整備の道路網は安全のため何ら かの対策が必要。	・「都心から一番近い森のまち」の将来像実現のため、まちづくり達成度アンケートにおいて市民への森に対する意識調査、行動調査などを行い、事業展開が必要とのご意見と捉えます。 す。 ・安全対策に係るご提言と捉えます。特にインフラ整備においては市民の安心・安全を優先に取り組むべきであり、経営方針にも関わってくる内容かと思いますのでご審議いただきたいと存じます。
11	岡村委員	1 流山市の現状と課題について 経営的視点に立つと、毎年の収入に見合った量・質の「施設」を保有・ 維持するのが健全である。これは、一般には支出に減価償却を積むこと で確認できる。市の会計制度を変えることは難しいと想像するが、現在 の財務状況を民間的視点で検討する余地はあると感じる。今後、収入が 右肩上がりに増えていくことはなく、「物件費/補助費等」と「投資的 経費/維持補修費」をどの程度まで支出できるか長期的見通しを示した 上で施策の取捨選択(「選択と集中の強化」)を進めていくことが肝要で ある。	・経営的視点に立つと、毎年の収入に見合った量・質の「施設」を保有・維持するのが健全。 ・一般には支出に減価償却を積むことで確認できる。 ・市の会計制度を変えることは難しいと想像するが、現在の財務状況を民間的視点で検討する余地はある。 ・今後、「物件費/補助費等」と「投資的経費/維持補修費」をどの程度まで支出できるか長期的見通しを示した上で施策の取捨選択(「選択と集中の強化」)を進めていくことが肝要。	
12	岡村委員	2 今後の審議の方向性についてR2年3月の経営改革プランでは、「施策評価と事業評価の一体化」、「成果の見える化」、「部局横断評価の実施」、「組織力の向上」、「改善ツールの活用」、「AI導入等による業務効率化」が謳われている。いずれも重要で継続すべきではあるが、具体的イメージが伝わりづらいように感じる。経営改革を進めるには、市職員の方々はもちろん、住民の方々の理解も重要となるので、各方針について、それぞれシンボルとなる分かりやすい例を示しても良いのではないかと思う。保育施設入所先割り振りの例は非常に分かりやすいし、AI活用の例として他部署のヒントにもなり得る。	・経営改革を進めるために各方針の理解度を 高めるため、分かりやすい例を示すのがよ	・経営プランの浸透、実効性確保のため、内容は市職員及び市民が理解しやすいものでなければならないとのご意見と捉えます。その為のシンボル、例示等についてもご審議いただきたいと存じます。

No.	意見者	₽フラン) ┃	御意見の要旨	市の考え方
13		2 今後の審議の方向性について ・流山への新規転入者だけをターゲットにするのではなく、既存住人の 定住化、或いは第二世代を含めたUターン化を促進するにはどうしたら よいかを考えるべきかと思います。それには、まず地域格差の是正、お おたかの森一極集中の緩和、全ての地域含めた利便性の均等化、教育の 標準化等の具体案があげられるかと思いますが、その実現に向けて、ボ トムアップで幅広い市民の意見を汲み上げ、決定権のある人に直接伝え られる機会を色々な場面で増やしていくことが必要なのではと考えま す。	・流山への新規転入者だけでなく、既存住人の定住化、第二世代を含めたUターン化の促進はどうしたらよいかを考えるべきである。・まず地域格差の是正、おおたかの森一極集中の緩和、全ての地域含めた利便性の均等化、教育の標準化等の具体案があげられるが、その実現に向けて、ボトムアップで幅広い市民の意見を汲み上げ、決定権のある人に直接伝えられる機会を色々な場面で増やしていくことが必要と考える。	・既存住民及び第2世代に係るご意見、また、教育、まちづくりに関連する地域格差是正の ご意見、その実現に向けた取り組みとして、ボトムアップにより幅広い市民の意見を汲み上 げる仕組み、直接的な機会の創出が必要とのご意見と捉えます。
14	白澤委員	1 流山市の現状と課題について ・ご提示いただいた資料2業務委託の内容と効果内にもある効果でもわ かる通り、行政評価が従来の業務改善としての効果測定となっている。 非連続的な思考によるイノベーションを行うにあたっては、行政の評価 も再考対象となるのではないか。現状イノベーションを評価できる効果 の評価とはなっていないので、新たなチャレンジについても言及しては どうか。		・これまでの行政評価に加え、イノベーションを評価できる仕組みについて検討すべきとの ご意見と捉えます。どのような評価手法があればよいかご意見賜りたいと存じます。
15	白澤委員	2 今後の審議の方向性について ・審議会の方向性においては「生産性の向上と付加価値の創造」に資す るものになると期待する。その上で生産性の向上においては、今一度DX 推進について言及をする必要性があると感じる。また、付加価値の創造 においては行政内部の推進機能として職員等(会計年度職員等を含む) の人材育成計画、街を含む推進機能として公民連携の制度設計及び事業 化を行うことが重要であると感じる。以上は、今後審議する情報化推進 計画、次期定員適正化計画にも大きく関わると認識している。	進機能として職員等(会計年度職員等を含むりの人材育成計画、街を含む推進機能として公民連携の制度設計及び東海状を行うこと	・ご指摘のとおり、DX推進については総務省が策定する自治体DX推進計画においてもDX推進体制の構築が必要としており、具体的な取組内容として、デジタル人材の確保・育成を掲げています。本市においても長期的な視点に立ち、より少ない職員数で行政サービスの飛躍的向上を実現するため、行政のDX化を強力に進めていく必要があるものと考えます。・情報化推進計画及び定員適正化計画と整合のとれた内容であることに共感するものです。

## (次期経営改革プラン)

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	市の考え方
16	白澤委員		・流山市経営改革を推進するためには、Plan計画(予算)Do行動(事業)のCheck評価が次のAction行動を大きく変化させると考える。・そこで、評価において、行政外部との連携・グローバル化・ダイバーシティ(多様性)・若年世代の参画・資産計算・異業との交流(転任)・公民連携・DX化を入れてはどうか。	  ・行政評価における評価の視点に行政外部との連携・グローバル化・ダイバーシティ(多様

## 次期経営改革プランの答申に向けた方針内容について

令和6年3月21日 第3回行財政改革審議会 資料4

現在の経営改革プラン

活用について

正な運用を保つ。

・職員の事務効率化と負担軽減を図る。

3つの方針を掲示

「1 選択と集中の強化」「2 組織力の向上」「3 生産性の向上と付加価値の創造」

### 次期経営改革プラン

非連続的な思考による飛躍的・革新的な改革

### 【答申】の構成イメージ

審議の背景と経過 市の現状と課題 次期「経営改革プラン」による方針 むすびに

### 【次期経営改革プラン】の構成イメージ

- ・これまでの行財政改革プランとその成果
- ・【流山市の現状と課題】・・・ 答申項目
- ・プランの位置づけ
- ・プランの期間
- ・【プランの目指すもの(方針)】答申項目
- ・具体的な取組み(実現方法)

実現方法はご意見を参考に次期プラン内で具体化する。

	美境力がはこ息光を参与に次期	ラフク内で共体化する。
本日の審議内容	次期経営改革プランの方針として考えられ	るもの
方針	方針内容 「~により、~する。」	(例)実現方法
効率的な行政運営 について (総合計画の推進)	・人口減少(収入減)を見据えた長期的ビジョンによる事業の設定を行う。 ・事業や業務の小さな取り組みから着手し、必要な部分の見直しや更新を行い、取り組みの第一歩とする。 ・適切な指標設定により評価システムの強化を図る。	・各事業の人口減少社会を見据 えた視点から緊急度を図る。 ・スモールスタートにより、事 業や業務の改革を始め、効果 検証を行い、大きな業務改革 につなげていく。 ・行政評価の指標設定に外部の 意見を取り入れる。 ・成果達成に至らない場合の事 業スクラップを実施する。
健全な財政維持 について	・健全な財政維持により新たな技術や仕組みを生み出す事業の支援とする。 ・補助金の趣旨や目的を明確にし、長期に渡る補助金の検証方法を確立する。	・ハコモノ、インフラの計画的な管理を行う。 ・ふるさと納税、ネーミングライツの運用を行う。 ・補助金審査様式を確立する。
職員の人材育成 について	・職員への一層の研修や教育を行う。 ・市民や事業者、他自治体職員等の外部の人材との接触(越境学習)により多様な視点での価値観や事業推進方法を学ぶ。 ・職員の意識改革を図る。 ・若手職員の提案を活発化させる。	・研修制度を充実化させる。 ・外部との交流、コミュニケー ションを増加させる。 ・業務等の先進事例の情報共有 を行う。
公民連携について	・制度設計や事業化により、連携機会の創出を行う。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・オンラインワークショップを 開催する。 ・企業と連携協定を締結する。
デジタル技術の 活用について	・BPR(業務改革)とともに、他機関の導入事例の調査・研究により、新たなデジタル技術の導入を行う。 ・生成AIの蓄積されたデータへの注意喚起により、適正な運用を保つ。	・BPR(業務改革)を実施する。 ・DXの促進、AIの活用を図る。 ・ワークライフバランスの浸透 を図る。

令和6年 月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会 会長 小國 泰弘

「流山市経営改革プラン」の策定及び内容について(答申)

令和6年1月29日付け流情改第27号により当審議会が諮問を受けました「流山市経営改革プラン」について、次のとおり答申します。

# 流山市経営改革プランについて 答申(案)たたき台

令和 6 年〇月 流山市行財政改革審議会

### 本審議会での審議の背景と経過

これまで「流山市経営改革プラン」が掲げる「選択と集中の強化」、 「組織力の向上」、「生産性の向上と付加価値の創造」の3つの方針によ り、効果的な行政評価制度を確立し、流山市の最上位計画である流山市 総合計画を着実に推進した結果、まちづくり達成度アンケートからも住 民満足度は向上し、また、人口あたりの職員数は県下最小であり、行政 改革の達成は計画に沿って順調に行われています。

しかし、諮問にもあるとおり、我が国の少子高齢化を背景に、流山市 職員の人材確保に影響があるほか、複雑・多様化する行政需要に対応す るためには、これまでにない非連続的な思考によるイノベーションによ り、事務の効率化、サービスの利便性をより一層、飛躍的・革新的なも のとしなければなりません。

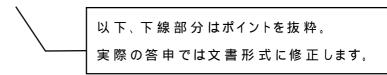
そのために、流山市行財政改革審議会は、15名の委員により諮問を 受け、以後、計4回の会議により、新たな「流山市経営改革プラン」の 策定及び内容について審議を重ねました。

### 2 流山市の現状と課題

経営資源である職員、施設、財政に関する現状と課題について、事務 局及び所管部署からの報告により、以下のように認識します。

#### (1)職員について

- ・流山市の人口が増加する一方で、常勤職員数は県下最少となる。
- ·令和 9 (2 0 2 7)年度をピークに緩やかに減少していくと推計されており、本市を受験する年齢層の減少が加速する。
- <u>・複雑・多様化する行政需要が増加するなか、引き続き行政サービスの水</u>準を維持及び向上していく必要がある。



### (2)公共施設について

- ·公共施設面積は全国平均と比較して約半分と少ないが、多額の改修や 建替え費等が必要となると試算している。
- ·今後は、「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」に基づき、施 設の長寿命化や大規模改修更新等について着実に進めるため、実施計 画と連動させる必要がある。
- <u>・下水道や上水道、市道等の公共インフラについても市政への影響度は</u> 大きいものと認識し、対策を検討する必要がある。

### (3)財政について

- ·予算規模は増加傾向にあるが、財政判断指標(「実質公債費率」「将来 負担比率」)は良好であり、財政の健全性を保つことができている。
- ·今後は、人口増加に伴う市税収入は増加だが、扶助費等の義務的経費 の増加、インフラ整備等支出が続き、財政調整積立基金や特定目的基 金の残高は減少する見込みがある。
- ・流山市補助金等審議会からは、長期に渡り存続する補助金等の存在を 背景に、補助の目的や効果を明らかにしたうえで、補助の終期について 検討するようにとの指摘があり、どのような状況になったら補助を終え るのか、その考え方について整理する必要がある。

### 3 次期「流山市経営改革プラン」による方針

本プランの実行は、非連続的な思考によるイノベーションを生み出 し、市政経営の基本方針である「生産性向上と新たな付加価値の創造」 に資することで、市民にとって「住み続ける価値の高いまち」となるよ う、以下に掲げる方針の実現を求めます。

- (1)効率的な行政運営について
  - ・人口減少(収入減)を見据えた長期的ビジョンによる事業の設定を行 う。
  - ・事業や業務の小さな取り組みから着手し、必要な部分の見直しや更新 を行い、取り組みの第一歩とする。
  - ・適切な指標設定により評価システムの強化を図る。
- (2)健全な財政維持について
  - ・健全な財政維持により新たな技術や仕組みを生み出す事業の支援と する。
  - ・補助金の趣旨や目的を明確にし、長期に渡る補助金の検証方法を確 立する。
- (3)職員の人材育成について
  - ・職員への一層の研修や教育を行う。
  - ・市民や事業者、他自治体職員等の外部の人材との接触(越境学習)に より多様な視点での価値観や事業推進方法を学ぶ。
  - ・職員の意識改革を図る。
  - ・若手職員の提案を活発化させる。
- (4)公民連携について
  - ・制度設計や事業化により、連携機会の創出を行う。
- (5) デジタル技術の活用について
  - ・BPR(業務改革)とともに、他機関の導入事例の調査・研究により、新 たなデジタル技術の導入を行う。
  - ·生成 AIの蓄積されたデータへの注意喚起により、適正な運用を保つ。
  - ・職員の事務効率化と負担軽減を図る。

### 4 むすびに

これまで流山市は「都心から一番近い森のまち」を都市像として掲げ、積極的なブランディングによる住民誘致とともに経営改革による行政運営を進め、「住み続ける価値の高いまち」を目指し、積極的な都市基盤整備や共働き子育て世代をターゲットとした取り組み等により着実に成長し、令和5年(2023年)4月には人口が21万人を突破しました。

その結果、流山市の森は共創の森として「そこに住む住民や環境に応じて柔軟に変化し、多様な人々・年代が共生し、自立的な成長を促し、 互いを守り育む場所」とすることがますます必要になっていると感じます。

流山市がこれからも市民にとって「住み続ける価値の高いまち」であるために、全職員が一丸となって、行財政改革を断行されるよう強く要請します。

令和5年度・令和6年度流山市行財政改革審議会委員

会	툱	小 國	泰弘	委	員	青木	八重子
副会	長	白澤	美幸	委	員	重 村	陽子
委	員	近藤	明人	委	員	古屋	潮
委	員	大塚	良治	委	員	熊井	伸次
委	員	岡村	総一郎	委	員	今井	博之
委	員	洞下	英人	委	員	河野	秀
委	員	首藤	愼一	委	員	山田	義一
委	員	大倉	美鶴				

## 令和5~6年度 行財政改革審議会のスケジュール(案)

時期	内容
令和 6 年 1 月 29 日	諮問・委嘱(市長から)
	第1回 諮問及び審議会活動などについて
	・総合計画に関する説明(企画政策課)
	・公共施設に関する説明(財産活用課)
A 11 0 / C 0 C 0 7 C	・これまでの経営改革プランの取組みについて
令和 6 年 2 月 27 日	第2回 次期経営改革プランについて
	・財政状況に関する説明(財政調整課)
令和 6 年 3 月 21 日	・次期経営改革プランの方向性について 第3回 次期経営改革プランについて
文化 0 + 3 月 2   口	<b>第3回                                   </b>
	・答申案 (草案)について
令和 6 年 <b>5 月 初 旬</b>	第4回 次期経営改革プランについて
V 1H O 1 O 7 J J J - 3	・答申について
	・これまでの情報化推進計画の取組みについて
令和6年6月初旬	答申 (市長へ)
令和6年7月中旬	第5回 次期情報化推進計画について
	・次期情報化推進計画の方向性について
令和6年8月中旬	第6回 次期情報化推進計画について
	・次期情報化推進計画の方向性について
	・答申案 (草案)について
令和6年9月中旬	第7回 次期情報化推進計画について
	・答申について
	・定員管理の現状に関する説明(人材育成課)
<u> </u>	・これまでの定員適正化計画について
令和 6 年 11 月初旬	答申 (市長へ)
令和 6 年 12 月中旬	第8回 次期定員適正化計画について
	・次期定員適正化計画の方向性について
令和7年1月中旬	第 9 回 次期定員適正化計画について ・次期定員適正化計画の方向性について
	・次期に負週正化計画の方向性について
令和7年2月中旬	第 10 回 次期定員適正化計画について
~ 17H / 午 / / / 下 月	第 10 回   人物に負担正化計画に りいて   ・答申 について
今和7年2月下旬	答申 (市長へ)
令和7年2月下旬	斉甲 (巾長へ)